

補助事業番号：20-1-106

補助事業名：平成20年度 自転車利用の環境促進補助事業

補助事業者名：財団法人 日本自転車普及協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

自転車を利用することにより、豊かな自然と快適な生活環境を確保し、健康で明るい社会づくりのため自転車利用の環境促進を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

ア. 自転車月間事業

平成20年度及び平成21年度自転車月間の推進について協議するため、自転車月間推進協議会総会をはじめとする諸会議を実施した。また、「自転車月間」および月間趣旨のより一層の普及啓発を図るため「自転車の日」記念行事を開催し「小中学生絵画・作文コンクール」を始めとする種々の催事を執り行なった。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

自転車駐車場の急速な整備の必要性があり、かつ効果が高いと認められる静岡県焼津市を選定し、自治体と協力して自転車駐車場を設置した。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

「自転車月間」の周知浸透を図るため、新聞を活用した広報活動を実施したほか、次年度の小中学生絵画作文コンクールの作品募集に係る事前告知PRを実施した。

2. 予想される事業実施効果

ア. 自転車月間事業

自転車月間事業を円滑に推進することにより、自転車月間の趣旨が広く一般に浸透・定着していくことが予想され、「自転車の日」記念事業を通じて、国民における自転車の安全利用意識の向上が期待できる。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

本年度においては、静岡県焼津市に601台収容の施設を設置した。これにより、同地域における放置自転車の解消につながるとともに、周辺自治体においても波及的に自転車駐車場の整備、自転車放置対策が促進すると予想される。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

新聞を活用した広報の結果、自転車月間の趣旨がより一層浸透し、自転車安全利用の一層の促進が期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物等

・平成20年度自転車月間「自転車の日」記念行事事業報告書

300部作成

